

「千葉県循環器病対策推進計画」の策定について

1 県協議会での議論（R3.8.26 第1回会合開催）

- 令和元年12月に施行された循環器病対策基本法^{*}により各都道府県に策定が義務付けされた本計画の策定・推進等に関し、必要な協議を行うことを目的として、有識者19名を構成員とする「千葉県循環器病対策推進協議会」（会長：金江 清 千葉県医師会副会長）が設置された（所管：健康福祉政策課）。
【資料3-2】

※正式名称：健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法

- 本年8月開催の第1回会合において、以下の議事について議論された。
【資料3-3、3-4】
 - ① 計画の策定方針（スケジュール）について
 - … 次回協議会を1月に開催し、計画素案を決定。
 - … その後、パブコメ等を経て3月に計画策定。
 - ② 令和3年度実態調査について
 - … 以下の3調査を実施。
 - ・ 医療機関の患者受入実態調査
 - ・ 県民の意識調査
 - ・ 救急搬送の実態把握調査
 - ③ 部会の設置について
 - … 脳卒中部会と心血管疾患部会。

2 要検討事項

- 本計画の策定プロセスにおいて、地域リハビリテーション関係の情報共有や検討が必要となった場合、どのように対応すべきか。

3 対応（案）

- 本計画の策定については、健康づくり支援課も関係課として参加しており、また、協議会委員として当協議会と関わりの深い以下のお二人も参加されていることから、今後、必要に応じて当協議会と直近の情報を共有していくこととしたい。
 - ・ 小林 士郎 委員（成田リハビリテーション病院院長）
 - ・ 田中 康之 委員（県PT・OT・ST連携推進会議副会長）